

金沢市立中学校における部活動の対外的活動についての留意事項

(令和3年4月30日時点)

金沢市教育委員会

- ・ 県内遠征及び市外の中学校との練習試合や発表会等については、極めて慎重に判断すること。
- ・ 合宿、宿泊を伴う練習試合や発表会等については、一時的に停止すること。
- ・ 市内における練習試合等については、十分な感染症対策を講じたうえで、実施を可能とすること。

※今後、部活動については上記のことを踏まえ、下記の留意事項に基づき実施すること。

<留意事項>

- ・ 生徒の参加については、必ず保護者の同意をとること
- ・ 練習試合等を行う場合は、部活動を担当する顧問のみで実施を決定するのではなく、部活動の担当教員との情報交換を行い、実施の必要性を判断するとともに、会場への移動時や会場での更衣室や会議室の利用時など、生徒・教員等の感染防止対策を講じること
- ・ 上記を踏まえ、学校長は地域の感染状況等を考慮したうえで、感染防止対策、体調不良者が出た場合の対応等を実施計画にて確認し、実施への可否を最終責任者として判断すること
- ・ 事前に健康観察を行い、発熱等で体調のすぐれない生徒は参加させないこと
- ・ バス等での移動の際には、3密にならないよう乗車人数を制限すること
(「3密を防いだマイクロバス乗車例」参照)

【体調不良者が出た場合の対応】

- ・ 保護者に直ちに連絡し、必ず迎えに来てもらうようにすること
(事前に保護者の同意を得ていること)
- ・ 保護者の到着まで、他者との接触を避けられる、静養できる部屋を確保すること
- ・ 状況によっては、以降の活動を中止し、速やかに帰校すること